

これまでの取組み

ダイバーシティ推進事業部の設置 (平成27年4月)

- 「女性活躍推進のための提言」
- 姓が変わっても変更の必要がない、名字を使用しないメールアドレスの導入
- …女性目線の環境整備。
- H28.4月採用の新規採用職員から適用→令和元年度に全職員に適用へ

千葉市女性職員活躍推進プランの策定 (H28.4～：第1期)

- 育児・介護等家庭生活と仕事を両立する新たなモデル
- 部分休業等の取得者をポスト職へ登用(平成28年度～)
 - 部分休業等の取得者、休憩時間の短縮をしている職員についても、育児や家庭状況に配慮しながら、主査職(係長級・ポスト職)に登用。
- 柔軟な昇任制度の構築(平成28年12月)
 - 育児・介護等のライフイベントにより、ポスト職の職位から一度離れざるを得ない場合、当該事由が解消した時に、元の職位に戻れる柔軟な昇任制度を構築。

- 男性職員の子育てに対する支援
 - ・市長等の任命権者を「イクボスリーダー」、各所属長を「イクボス」に位置付け
 - ・「男性職員子育て応援プラン」→男性職員の子育て支援に資する情報を周知
 - ・対象職員の所属長に対し、育児休業の取得予定等の調査を実施 等

現状の把握

女性管理職比率	H21.4.1時点	第一期プラン策定年次 (H27.4.1)	H31.4.1時点	10年前に比べ大きくアップ! 30%に向けて更に取り組む必要
	12.1%	17.1%	21.1%	

※教職員を除く。

職員の女性比率	人数	女性比率	採用者女性比率	全体数	女性数	女性比率	
	男性	4,264人		全職種	222人	96人	43.2%
	女性	3,191人		事務	84人	45人	53.6%
全体	7,455人	42.8%	技術	45人	6人	13.3%	

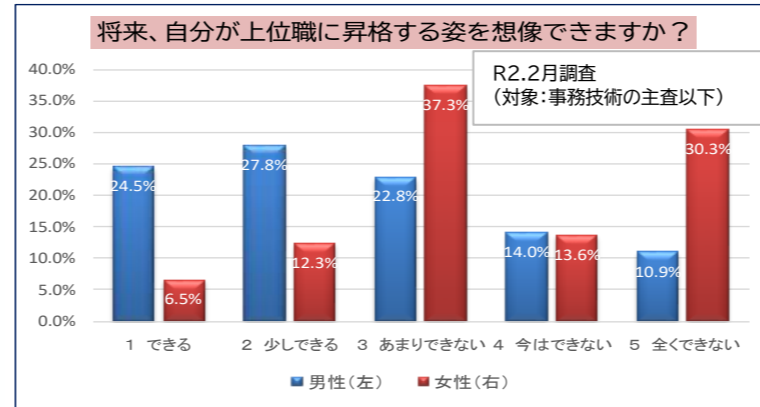
※H31.4.1現在、教職員を除く。

男性育児取得率		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	男性取得率目標値 平成31年度 13%
	市基準	10.3%	22.9%	34.3%	38.7%	
	国基準	12.6%	28.7%	65.7%	92.3%	
	参考:国家公務員	14.5%	18.1%	21.6%	—	

2年前倒しで達成!!

これからの課題 (一層の女性職員の活躍の推進にあたって…)

✓ 昇格に消極的な女性職員が多い



- 〈昇格に消極的な理由〉
- ・業務経験が足りず、自信がない
 - ・リーダーシップをとるのが苦手
 - ・業務量が多くなり、長時間労働を強いられそう
 - ・家庭状況(子育て、介護等)に余裕がなく、仕事との両立に不安がある
 - ・自分の能力に限界を感じているから

キャリア形成支援 長時間労働縮減 家庭と育児の両立支援

✓ 働き方改革

- ・時間外勤務縮減の取組みにより、一定の効果は出ているが、年間720時間超の時間外勤務を行った職員は存在。
- ・民間法制等を踏まえ、R1.10.1から時間外勤務の上限時間及び月数を新たに規定し、取り組んでいるところ。

働き方改革・更なる長時間労働縮減

✓ 育児等の家庭生活における

男性職員の関わり度合

保育所等送迎調査 (R1.12月実施)

	H29	H30.9月	R1.12月	減少してきているが、更なる取組みが必要
保育所等の迎え「0回」の男性職員	61.1%	42.9%	34.4%	

家庭と育児の両立支援 男性の関与を高める

数値目標と具体的な取組み

計画期間 令和2年4月～令和7年3月まで(5年間)

数値目標

1 女性管理職比率の向上			
項目	目標	達成年度	
課長補佐級以上に占める女性職員比率	30%	令和7年度 (2025年度)	
主任級女性職員の主査昇格への積極意向割合	50%	令和6年度	
2 働き方改革の実現と男性職員の育児等家庭生活への関与度合いを高めるために			
項目	目標	達成年度	
男性職員の育児休業取得率	100%	令和6年度	
男性職員の育児に関する休暇・休業の取得	100%	令和6年度	
保育所等の「迎え」を全く実施していない男性職員の割合	0%	令和6年度	
年次有給休暇平均取得日数	16日以上	令和6年度	
学校教員	1人当たりの勤務時間を除く在校時間数の月平均	H29年度の平均49時間から10時間以上削減	令和3年度
	勤務時間を除く在校等時間が月平均45時間を超える人数の割合	H29年度の59%から、3割削減(将来的には0へ)	令和3年度

取組項目

- 《女性職員のキャリア形成支援》
 - ・女性管理監督職による相談役の設置
 - ・女性職員向けの研修・先輩職員の経験を聞く機会の付与
 - ・将来の昇格を意識した育成・トレーニング・研修 (OJT等)
 - ・管理職の魅力の伝達・管理職への支援 など
- 《働き方改革》
 - ・勤務環境の整備 (テレワーク)
 - ・勤務形態の多様化の推進
 - ・年5日以上有給休暇の取得推進
 - ・ワーク・ライフ・マネジメントの実現が評価される人事考課 など
- 《女性職員の活躍の場の創出・拡充》
 - ・部分休等取得者の登用
 - ・柔軟な昇任制度の更なる周知と運用
 - ・勤務環境の整備 (テレワーク) [再掲]
 - ・勤務形態の多様化の推進 [再掲] など
- 《家庭と仕事の両立支援》
 - ・男性職員対象の女性活躍推進研修
 - ・イクボス・イクサポによる啓発・支援
 - ・保育所送迎調査の実施
 - ・育休取得に対する懸念等の解消 など